

環境活動レポート

対象期間:2017年4月~2018年3月
(2017年度)



2018年9月28日

NSCS 株式会社 **NS-コンキースサービス**

目 次

1.	環境方針	・・・・・・・・・・	P-2
2.	事業の概要	・・・・・・・・・・	P-3
3.	環境経営システムの構築・運用体制	・・・・	P-6
4.	環境負荷の現状	・・・・・・・・・・	P-7
5.	環境目標とその実績	・・・・・・・・・・	P-8
6.	環境活動計画及びその取組結果と評価	・・・・	P-9
7.	環境関連法規	・・・・・・・・・・	P-10
8.	代表者による全体評価と見直しの結果	・・・・	P-11

株式会社NS・コンピュータサービス

環境方針

<環境理念>

株式会社NS・コンピュータサービスは、情報処理に係る開発・設計・運用・サービス等を提供するにあたり、地域とのお客様に配慮し、地球温暖化防止、資源の有効利用、環境汚染防止など環境諸問題に積極的にに関わり、環境保全活動を継続的に推進していくことを誓約します。

<環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減

電力の消費や業務車両の燃料消費などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。

②廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。

③グリーン購入の推進

事務用品のグリーン購入(できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に調達すること)に努めます。

④環境に配慮した製品、サービスの開発

お客様の業務効率向上に貢献する事により、間接的に環境資源の有効利用、省エネルギー化に配慮した製品、サービスの企画・提案・開発・提供等を推進します。

2. 環境方針に基づく活動を遂行するため、環境マネジメントシステムの構築・維持と、すべての従業員への環境教育、社内啓発活動を実施します。

3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日：2017年3月22日

代表取締役社長



2. 事業の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社NS・コンピュータサービス (略称 NSCS)

代表取締役社長 上村 正雄

(2) 所在地及び連絡先

- 本社 〒940-0045 新潟県長岡市金房3丁目3番2号
TEL : 0258-37-1320 FAX : 0258-37-0488
- 情報センター (所在地については、公表しておりません)
- 東京センター 〒110-0016 東京都台東区台東1丁目1番14号
A N T E X 2 4 8 F
TEL : 03-3837-5653 FAX : 03-5816-1610
- 名古屋オフィス 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1丁目5番地11号
名古屋伊藤忠ビル 4 F
- 沖縄デベロップメントセンター
〒900-0032 沖縄県那覇市松山1丁目1番14号
那覇共同ビル 9 F
TEL : 098-868-2381 FAX : 098-868-2382

(3) 対象範囲 (認証・登録範囲)

全組織・全活動

(4) 事業活動の内容

- ① コンピュータシステムの開発販売
- ② システム運用サービス
- ③ ソフトウェアパッケージの開発販売
- ④ 組込ソフトウェア開発、電子回路設計・試作
- ⑤ ISP、ASP、コロケーション、VPS
- ⑥ OA 機器販売・設置調整・保守
- ⑦ 技術支援
- ⑧ 技術者派遣

(5) 事業規模

- 売上高 90.5億円 (2018年3月期)
- 従業員数 497人 (2018年3月実績)
- 資本金 3億2千3百万円
- 床面積 5,218㎡
(内訳)
 - 本社 2,436.95㎡
 - 情報センター 2,017.20㎡
 - 東京センター 601.18㎡
 - 名古屋オフィス 6.60㎡
 - 沖縄デベロップメントセンター 156.29㎡

(主な各事業所の事業活動、人員構成)※人員数は、2018年3月31日時点の実績です。

事業所	人員数	主な事業活動
本社	310名	管理(人事、総務、経理、企画)、企業向け開発、組込みソフト開発、ハードウェア試作等
情報センター	91名	運用、営業、ネットワーク設計、公共向け開発等
東京センター	71名	企業向け開発、ERP導入コンサルティング、営業等
名古屋オフィス	1名	営業
沖縄デベロップメントセンター	24名	企業向け開発、組込みソフト開発等

※従業員数及び人員数は、自社からの派遣出向社員等を含めず、受入常駐社内作業者を含んでいます。

(6) 事業年度

- 4月～翌年3月

(7) 環境管理責任者及び環境管理事務局

- 環境管理責任者：
常務取締役 平石 正敏 hiraishim@nscs.jp
- 環境管理事務局：
管理本部 部長 北村 義則 kitamura@nscs.jp
天野 浩 amanoh@nscs.jp

(環境責任者及び環境管理事務局の連絡先)

- 本社 〒940-0045 新潟県長岡市金房3丁目3番2号
TEL : 0258-37-1320 FAX : 0258-37-0488

【用語の定義】

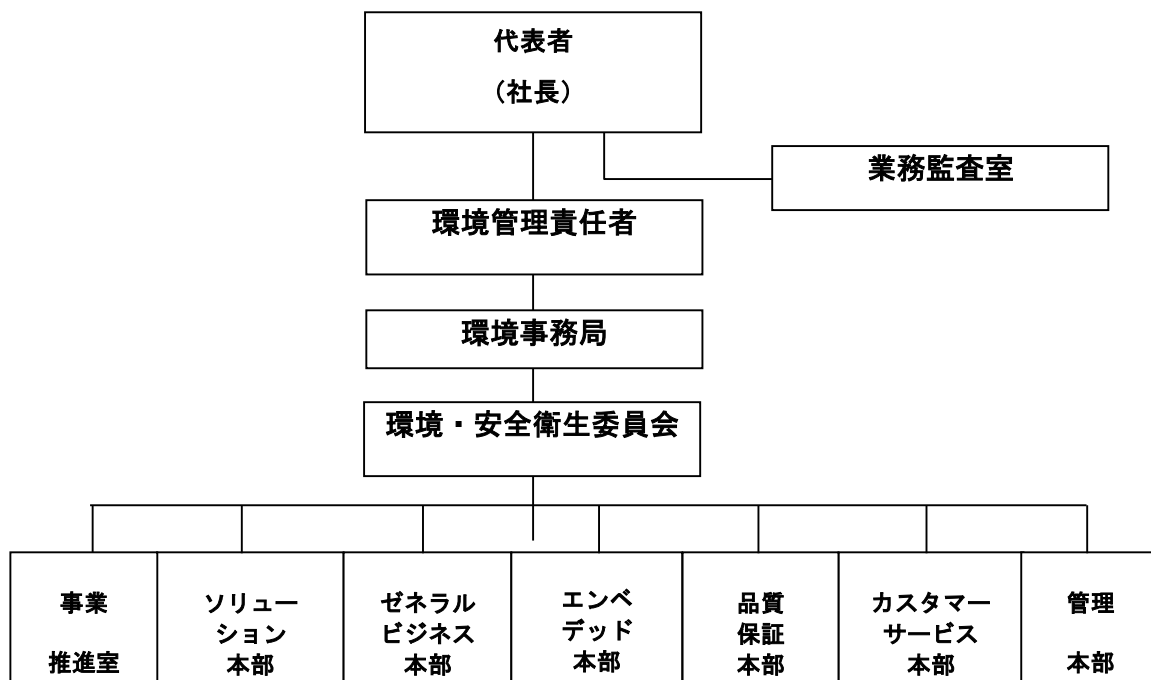
NO	用語	用語の意味
1	I S P	インターネットサービスプロバイダ(Internet Service Provider)。インターネット接続業者。光ファイバー回線やデータ専用回線を通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。付加価値としてメールアドレスやホームページ開設用のディスクスペース等を提供する。
2	A S P	アプリケーションサービスプロバイダ (Application Service Provider)。ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供するサービス事業者のこと。ユーザーはWebブラウザ経由で、それらのアプリケーションソフトを利用する。
3	コロケーションサービス	顧客の通信機器やコンピュータ(サーバ)などを、自社の回線設備の整った施設に預かるサービス。高速な回線や免震・耐震設備、安定した電源設備、非常用発電機等を自前で全て揃えるより安価に利用できる。
4	V P S	仮想サーバ (Virtual Private Server)。レンタルサーバのサービス品目の一つで、共有サーバながら仮想的に専用サーバと同様の機能を提供できるサービス。
5	I D C	データセンター (Internet Data Center)。顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。「インターネットデータセンター (I D C)」とも呼ばれる。 データセンターは、耐震性の優れたビルに高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を整え、I Dカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視などでセキュリティを確保している。
6	E R P	統合型(業務横断型)業務ソフトウェアパッケージ (Enterprise Resources Planning)。企業の持つ様々な資源(人材、資金、設備、資材、情報など)を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用されるソフトウェアパッケージ (ERPパッケージ) のこと。 調達・購買、製造・生産、物流・在庫管理、販売、人事・給与、財務・会計など、企業を構成する様々な部門・業務の扱う資源を統一的・一元的に管理することで、部門ごとの部分最適化による非効率を排除したり、調達と生産、生産と販売など互いに関連する各業務を円滑に連携・連結したりする。 ERPパッケージはERPを実現するために導入される情報システムで、前掲の様々な業務に対応したシステムが一つにパッケージされた大規模なソフトウェアとなっている。これを全社的に導入することにより、部門間の即時の情報共有や密な連携が可能となる。

「IT用語辞典 e-word」より抜粋

3. 環境経営システムの構築・運用体制

環境目標及び環境活動計画を達成するため、以下の体制で推進する。
各本部・事業部には円滑な運営を図れるよう、環境・安全衛生委員会を設置する。

(1) 体制図



(2) 主な担当役割と責任及び権限

役割	責任及び権限
代表者	環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 環境管理責任者任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・活動計画書の承認 代表者による全体の評価と見直しの実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表の承認 環境目標・活動計画書の確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境・安全衛生委員会	環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施 環境目標・環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計及び環境活動レポート作成、公開 環境関連の外部コミュニケーション窓口及び内部コミュニケーション実施 環境関連の緊急事態訓練の実施 環境教育訓練の実施
環境事務局	環境管理責任者の補佐、環境・安全衛生委員会の運営
業務監査室	内部監査の実施及び取りまとめ

4. 環境負荷の現状

環境負荷項目	単位	年度			適用サイト					
		2015	2016	2017	本 社	情 報 C	東 京 C	名 古 屋	沖 縄 D C	
二酸化炭素排出量	Kg-co2	1,187,554	1,186,733	1,245,406						
エネルギー 使用量	電力	KWh	1,952,921	1,938,972	2,079,546	○	○	○	×	○
	都市ガス	Nm ³	21,414	25,716	26,509	○	×	×	×	×
	ガソリン	ℓ	26,233	25,162	16,206	○	○	×	×	×
	軽油	ℓ	0	0	0	×	○	×	×	×
産業廃棄物	t	9.1	8.0	8.6	○	○	○	×	×	
一般廃棄物	t	3.9	4.0	3.7	○	○	○	○	○	
水使用量	m ³	2,182	2,191	2,226	○	○	×	×	×	

(補足)

- ・名古屋オフィスはレンタルオフィスのため、電力使用量は共益扱いとなります。
- ・東京センター、名古屋オフィス、沖縄デベロップメントセンターについては、テナントビルのため、水使用量は共益扱いとなります。
- ・ガソリン使用量については、事業所毎の管理としておらず、全社にて管理しています。(※2017年度分は、借上げ車両分を除外しております。)
- ・軽油については、情報センターの非常用自家発電機用の燃料のみとなります。
- ・一般廃棄物については、リサイクル排出量を除いています。
- ・二酸化炭素排出量の算定における、購入電力の二酸化炭素排出係数は、2016年の東北電力の実排出係数 0.553kg-co2/kwh を使用した。

5. 環境目標とその実績

- ・ 基準年度から各環境方針による環境目標及び目標値を設定。

環境目標ならびに目標値、2017 年度実績

環境方針	環境目標	単位	基準年度	目標値				実績 2017 年度
			2016	2017 年度	2018 年度	2019 年度		
			4~3 月	4~3 月	4~3 月	4~3 月		
二酸化炭素排出量の削減	1	2016 年度を基準として 2019 年度末までに CO ₂ 排出量を現状維持する。なお、削減目標は全社の二酸化炭素排出量の 1 人当り目標値以下とする。	kg-CO ₂ /人	246.21	250.00 現状維持	250.00 現状維持	250.00 現状維持	258.17 4.8% 増加
	2	2016 年度を基準として 2019 年度末までに業務車両の燃費を 3% 向上させる。	km/ℓ	10.00	10.10 1%向上	10.20 2%向上	10.30 3%向上	12.47 24% 向上
廃棄物排出量の削減	3	2016 年度を基準として 2019 年度末までに一般廃棄物を 3% 削減する。	kg	4,091	4,050 1%削減	4,009 2%削減	3,968 3%削減	3,743 9% 削減
	4	2016 年度を基準として 2019 年度末までにシュレッダー紙類及びペットボトルのリサイクル率を 3% 向上させる。	%	61	62 1%向上	63 2%向上	64 3%向上	64.4 3% 向上
グリーン購入の推進	5	2016 年度を基準として、2019 年度末までに事務用品のグリーン購入率を 3% 向上させる。	%	66	67 1%向上	68 2%向上	69 3%向上	66 現状維持
環境に配慮した製品の販売促進	6	IDC 活用製品/サービス (VPS) の販売を促進する (2016 年度を基準として、2019 年度までに 10% 向上させる)	件	VPS 455	VPS 469	VPS 482	VPS 501	VPS 475
					3%向上	6%向上	10%向上	4%向上
-	7	化学物質の適正管理	-	-	化学物質の出納及び在庫量の把握と記録	同左	同左	同左
-	8	水道水使用量の削減	m ³ /人	0.59	0.60 以下	0.60 以下	0.60 以下	0.61

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は 2016 年の東北電力株式会社の実排出係数 0.553kg-CO₂/kWh を使用した。

※ 一般廃棄物については、リサイクル排出量を除いています。

6. 環境活動計画及びその取組結果と評価

(1) 今年度の取組

環境活動項目		環境活動の取組結果	評価	活動内容 (テーマ)	実践 状況
1	二酸化炭素 排出量削減	・従来から継続している取組内容を主に活動していたが、電力量削減には至らず、目標値を達成できなかった。 ・業務車両の燃費向上については、社有車の入替により、燃費が向上した。	△	①【二酸化炭素排出量の削減】 ・目標説明 ・休憩時間、時間外等の不要照明の消灯 ・クールビズ、ウォームビズ運動の呼びかけ ・体感温度による冷暖房温度の調整と 湿度計測 ・二酸化炭素排出量削減策の検討 ②【業務車両の燃費向上】 ・削減目標等説明 ・安全運転の遵守啓蒙 ・車両点検(月1回) ・「エコドライブの進め」説明 ・社有車入替(5台) ・安全運転講習会開催	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
2	廃棄物排出 量の削減	・各活動テーマを実践したことにより目標を達成できた。更なる廃棄物の分別により、一般廃棄物の削減および資源化の向上を目指したい。	○	①【一般廃棄物排出量の削減】 ・目標説明 ・紙類の資源ゴミ化(シュレッダー活用)推進 ・共有ゴミ箱活用・中身チェック ・分別方法の再考、再掲示 ・個人持込ゴミの持ち帰り推進 ②【シュレッダー紙類、ペットボトルのリサイクル率向上】 ・目標説明 ・共有ゴミ箱活用・中身チェック ・NS分別方法の検討 ・分別方法の再考、再掲示 ・個人持込ゴミの持ち帰り推進	● ● ● ▲ ■ ● ● ■ ▲ ■
3	グリーン購 入の推進	・目標値を達成できなかった、今後達成するには、総務消耗品の見直しを実施する必要がある。	△	【事務用品のグリーン購入率の向上】 ・目標説明 ・事務用品の構成情報収集 ・消耗品申請書時のエコ商品啓蒙 ・総務消耗品の見直し	▲ ● ● ■
4	環境に配慮 した製品の 販売促進	・拡販活動を継続するとともに、新たな環境配慮型製品を検討・模索する必要がある。	○	【環境配慮型製品の販売促進】 ・目標説明 ・IDC活用製品／サービスの販売拡大 ・VPS成約数の把握 ・環境配慮型製品の検討	● ● ● ■
5	-	・化学物質は適正に管理されている。	○	【化学物質の適正管理】 ・化学物質の入在庫・保存量記録による 使用量の把握	●
6	-	・目標値を達成できなかった、節水の啓蒙強化及び節水設備を検討する必要がある。	△	【水道水使用量の削減】 ・目標説明 ・節水啓蒙資料の掲示 ・節水設備の検討	● ● ■

活動の実践状況(実践=●、一部実践=▲、未実施=■)

取組結果の評価(効果あり=○、一部に効果あり=△、効果なし=×)

(2) 次年度の取組

2018年度は、2017年度の取組内容にて効果がない施策を外し、新たな施策を追加する。

7. 環境関連法規

(1) 環境関連法規等の取りまとめと遵守状況

法的な義務を受ける環境関連法規等は以下のとおり。

遵守状況については、定期評価の結果、環境関連法規等の逸脱はありません。

環境関連法規

2018年6月8日現在

適用される法規制	適用される施設・対象物等	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物（紙くず）、 産業廃棄物（パソコン、ディスプレイ、複合機）	遵守
水質汚濁防止法	地下タンク及び埋設配管	遵守
消防法	軽油（第四類、第2石油類）	遵守
家電リサイクル法	TV、AV機器等	遵守
自動車リサイクル法	社用車	遵守
小型家電リサイクル法	パソコン・デジタルカメラ等	遵守
フロン排出抑制法	空調機器	遵守
新潟県産業廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	産業廃棄物（パソコン、ディスプレイ、複合機）	遵守
長岡市地下水保全条例	揚水設備（融雪ポンプ）	遵守
新潟県生活環境の保全等に関する条例	空調機器、非常用発電機	遵守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

2017年4月から2018年3月までの取り組み期間における環境活動について、2018年7月23日に代表者による全体の評価と見直しを実施しました。主な点検項目と代表者による評価を以下にまとめました。

1. 全体の評価

全ての活動計画について、実績と進捗を明示し、計画とのギャップを解消するための対処を継続する必要がある。

2. 環境方針、環境目標及び環境活動計画に係る見直しの結果

項目	変更の必要	評価と指示事項
環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内容の変更は不要であるが、方針そのものと方針に基づく関連文書の改訂と周知状況の再点検を行うこと。
環境目標 環境活動計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	二酸化炭素削減を環境活動の重点としこれまでに行った照明のLED化と窓ガラスフィルム追加に加えた更なる有効策の検討を行うこと。

3. 環境経営システムのその他要素に係る見直しの結果

項目	変更の必要	評価と指示事項
その他環境経営システム	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	環境活動の目的と効果を常に明確化し手段自体を目的化しないことを点検しつつ活動を継続すること。

2018年9月28日発行
株式会社NS・コンピュータサービス
環境・安全衛生委員会